

平成 23 年 12 月 20 日  
(2011 年)

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市公共事業評価委員会  
委員長 西井 和夫



浜甲子園地区住宅市街地整備総合支援事業(答申)

平成 23 年 10 月 18 日付西政策発 第 8 号で諮問のあった標記事業の再評価について審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業については、以下の点から事業の継続が認められる。

- (1) 事業期間の見直しによる期間延長の妥当性については、民間への土地譲渡の時期に配慮し、工期を 4 期に分けて事業を進めることとした結果、平成 32 年まで事業期間を延長する計画に変更しており、妥当な計画である。
- (2) 総事業費は、現在までの進捗率約 50% の事業費を踏まえて残事業の費用を見直した上で算出しており、現時点で当初想定していた事業費よりも約 8 億円減額はしているものの、総事業費 1,200 億円に対し 1% 未満の減額であり、概ね、当初の事業計画どおりとなっている。

しかしながら、標記事業を継続するにあたり、以下の点を精査し実施することを提案する。

- (1) 当初計画より事業期間が延長しているため、これ以上事業期間が延長しないよう進捗管理を徹底し、今後もコスト縮減に取り組むこと。
- (2) 事業完了後は、若返った地区となることを想定しているが、特に民間への土地譲渡に伴う住宅の供給や、そこでの住宅の更新などに配慮し、スケジュールに合わせた形で賃貸入居者の入れ替え等若返りを達成していく必要があるため目標達成のための検討や、見込み作業を今後も継続すること。
- (3) 若年世代の増加に併せて、教育環境や住環境への対応を行政として考えていく必要があり、事業の発現効果がより良い形で地域の方に還元されるよう、よく配慮すること。